

町からのお知らせ

平成26年第1回興部町議会定例会の開催について

平成26年第1回興部町議会定例会が、3月11日（火）午前10時より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。



興部町職員の公募について

興部町では、国保病院の診療放射線技師として、次により公募いたしますので、希望者は、期日厳守の上、応募されますようお知らせいたします。



○職 種 診療放射線技師

○採用人数 1名

○採用期日 平成26年7月1日

○勤務場所 興部町国民健康保険病院

○職務内容 放射線一般撮影、CT撮影、消化管造影検査など放射線業務全般

○資格要件 診療放射線免許

○採用条件 興部町に居住している方、または採用後に居住可能な方。
普通自動車運転免許所持、パソコン操作可能な方。
※上記要件を満たしていても、以下のいずれかに該当される方は応募できません。
・日本国籍を有しない方。
・地方公務員法第16条に該当する方。

○給 与 興部町職員給与条例に基づき支給する

○応募方法 履歴書（上半身写真添付）、診療放射線技師免許の写しを興部町役場総務課へ持参、または郵送にて提出。

○応募締切 **平成26年4月15日（火）期日厳守**

○選考方法 書類選考の上、面接により決定する。

○面接試験 後日、面接日時を指定し連絡。

○問い合わせ先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務厚生係 Tel 82-2131（内線313）

○その他 ・履歴書はお返してできませんので、ご了承ください。
・取得した個人情報の取り扱いについては、選考の資料とさせていただく目的以外に利用することはありません。

平成26年度 臨時職員の公募について

町では、認知症対応型通所介護サービス事業の運営に伴い、平成26年度の臨時職員を下記のとおり公募いたします。

勤務先	業務内容	勤務時間	賃 金	採用人数	採用期間	資格条件等
老人福祉センター内、認知症対応型デイサービスセンター	主任生活相談員	月曜～土曜 8:30～17:15	月額 178,200円	1名	3年	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事のいずれかの資格を有する者で、認知症対応型サービス事業管理者研修修了の者 普通自動車運転免許証
	生活相談員	月曜～土曜 8:30～17:15	月額 152,600円	1名	3年	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事のいずれかの資格を有する者 普通自動車運転免許証

- ・応募申込締切日 **平成26年3月13日（木）期日厳守**
- ・応募の年齢条件 63歳以下
- ・応募申込先 興部町役場総務課総務厚生係（Tel 82-2131）
- ・応募に必要な書類 履歴書（上半身写真添付）、資格証明書
- ・選考方法 書類審査の上、面接により選考する。
- ・採用年月日 平成26年4月1日
- ・問い合わせ先 興部町役場介護支援課介護相談係（Tel 82-4155）

緊急生活支援対策事業の実施について

町では、原油価格高値により生活必需品である石油製品等の価格が町民生活に深刻な影響を与えていることから、高齢者と子育て世帯等に対し、冬期間における生活費の一部として興部町商工会発行の共通商品券を支給し、当該世帯の生活安定と地元商店街等の活性化を図ることを目的として、緊急生活支援対策事業を実施することになりました。事業の内容については下記のとおりです。

◆支給対象世帯

平成26年2月1日現在において興部町民（住民基本台帳に登録されている世帯）で、次の要件のいずれかに該当する世帯であること。

- (1) 満70歳以上の高齢者で構成され、生計が独立した世帯。
ただし、平成26年3月31日までに満70歳に到達する者を含む。
- (2) 満18歳以下の子（乳幼児・児童・生徒・高校教育課程）を養育している世帯。
ただし、平成26年3月31日までに出生した子の世帯を含む。
- (3) 障がい者を有する世帯で、次のいずれかの要件を満たす世帯構成員がいること。
 - ・身体障害者手帳の1級又は2級を有する者
 - ・療育手帳のA判定を有する者
 - ・精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者
- (4) ひとり親世帯で、生計が独立した世帯。
- (5) 生活保護受給世帯



◆支給額

- ・1世帯1万円とし、商品券にて支給します。
- ・二つ以上の支給対象要件に該当する世帯であっても、1世帯1万円です。

◆支給申請方法

支給対象に該当すると思われる世帯には、通知書及び申請書を郵送していますので、支給対象要件をご確認いただき、該当される方は申請受付期間内に申請書、印鑑及び支給要件を確認できる書類（運転免許証、健康保険証、身障手帳等、パスポート、身分証明書、生徒手帳など）を持参のうえ申請してください。

◆申請受付期間

- ・平成26年3月7日（金）まで。
- ・申請が集中するのを避けるため、「申請受付日」を地区（町内）ごとに指定しましたので、可能な限り指定した受付日にお越しくださいますようお願いいたします。

◆申請受付日時及び場所

受付日	町名	受付時間	受付場所
3月 3日（月） 4日（火）	・沙留全町 ・住吉 ・富丘	9:00～19:00	沙留公民館

3月 5日（水）	・宇津	10:00～12:00	宇津集落センター
3月 5日（水） 6日（木） 7日（金）	まだ、申請を行っていない方	9:00～12:00 13:00～17:15	福祉保健総合センター「きらり」

※申請受付期間内にどうしても申請ができない場合は、下記まで問い合わせ願います。

◆問い合わせ先

興部町福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 社会福祉係（TEL 82-4120 ・ 82-4180）

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になりますと沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、釘等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し破損等が発見された際には、早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故の発生は、気温がマイナス3からプラス3程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には歩行者や遊んでいる子供たち等に十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないでください。
- ◆建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行なうようにしてください。
また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行なうようにしてください。

北海道開発局 興部町
北海道 北海道警察

平成25年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願いいたします。

■申告の必要な方

①平成25年1月1日～平成25年12月31日までの間に収入を得た方。

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払を受けること。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。

医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方。

④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。（※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。）

但し、上記のような場合であっても、確定申告（住民税申告）の提出が必要な場合があります。



（例）・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）

- ・上場株式等の譲渡損失を翌年以降に繰越するため
- ・住民税の申告（社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。

※平成26年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。

※申告先住所の不明な方は、予めご連絡願います。

■申告日程

	受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付場所
3月	3日（月）～7日（金）	農業者のみ	農業	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	10日（月）	宮下町・北興 秋里・豊野	一般		
	11日（火）～14日（金）	指定なし	一般		

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問合せは興部町役場 住民課税務係（Tel 82-2131 内線225・226）までご連絡願います。

3月の予防接種・健診等日程

1. 3月に実施する健診等事業

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	3月20日（木）	13:30～15:00	福祉保健総合センター 「きらり」
乳児健康診査	3月27日（木）	12:30～14:00	

【ご案内】対象となるお子さんのいる家庭へは、近くになりましたらお知らせをお送りいたします。（詳細は係までお問合せください。）

2. 乳幼児の「定期予防接種」に係る実施日・受付方法の変更について 平成26年4月より、実施日・受付方法が下記のとおり変更となります。

- ・実施日 **毎週水曜日（全てのワクチンが接種できます）**
※祝祭日は実施いたしません。
- ・実施時間 **14:30～16:30**
- ・実施人数 **20名程度**
- ・受付方法 **予約制といたしますので、実施日の1週間前までに国保病院窓口または電話での予約が必要になります。**
接種に当たっては、計画を立ててお申込みをしてください。
（例）4月9日（水）接種希望の場合 → 4月2日（水）までに予約が必要です。
※4月2日（水）に接種希望の方は、3月26日（水）までに予約をしてください。
- ・予約申込先 **興部町国民健康保険病院 Tel 82-2310**

3. 予防接種について

（1）乳幼児の「定期の予防接種」について（**3月28日までは下記のとおり実施します。**）
定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。

《三種混合、四種混合、麻しん風しん混合、BCG、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの個別接種》

・実施日

毎週水曜日	三種混合・四種混合・不活化ポリオ ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンについては同時接種または単独接種
毎週木曜日	麻しん風しん混合、小児用肺炎球菌ワクチンについては単独接種のみ
毎週金曜日	BCG・ヒブワクチンについては単独接種のみ

• 受付方法

三種混合・四種混合・BCG 麻疹風疹混合ワクチン	事前の予約は必要なし
不活化ポリオ	健康推進係への予約が必要
ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン	国民健康保険病院への事前の予約が必要

• 接種場所 興部町国民健康保険病院

• 受付時間 15:30~16:30

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

*肺炎球菌(23価)ワクチン予防接種(65歳以上の町民)

※予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 大人の「風しん予防接種」について

風しんの流行による「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、緊急対策として大人の風しん予防接種費用を全額助成しています。

対象者 興部町に住所を有する19歳~49歳の方で次に該当する方となります。

①妊娠を予定または希望している女性

②妊娠している女性の配偶者及び同居家族

実施期間 平成26年3月31日まで ※予め健康推進係への申込みが必要です。

(4) 予防接種についてのお問合せ

興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 (Tel 82-4170)

興部町国民健康保険病院 (Tel 82-2310)

4. 運動実践講習会のご案内

運動指導士の専門的な実践指導で、からだに無理なく効果的な運動ができます。

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加可能な運動講習会です。日頃の運動不足やこの冬の運動不足を解消し、一緒に楽しく健康的な汗を流しませんか。ご都合などに合わせて一部の参加でも大歓迎ですので、お気軽にお申込ください。

(1) 日程

	日時	内容
第4回	3月19日(水) 10:30~12:00	• 運動ミニ講話『食事のワンポイントアドバイス②』 • 運動実践 柔軟体操 筋力トレーニング 有酸素運動など

(2) 会場 興部町福祉保健総合センター「きらり」

(3) 参加料 無料

(4) 講師 NPO法人 健康保養ネットワーク フィットネスアドバイザー

(5) 申込・問合せ先 福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 健康推進係 (Tel 82-4170)

5. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりです。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申込みください。

(1) 対象者 心の健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 巡回日程 原則毎月1回 水曜日

実施場所	3月
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	5日(水) 14:00~

(3) 費用・支払方法 保健診療となりますので、必ず保険証を持参してください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

*広域紋別病院の診察券

*自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票

*他の公費負担受給者票

診療費は、後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

(4) 予約受付時間 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00

(診療日の前週の金曜日まで)

(5) 予約申込先 広域紋別病院 〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号

Tel 0158-24-3111 (予約窓口)

